

令和 6 年度 補正予算

一般会計（第 8 号）補正予算額 399,685 千円

特別会計補正予算額 10,533 千円

企業会計補正予算額 7,938 千円

人事院勧告に伴う補正予算

◎補助金の補正について

令和 6 年 8 月 8 日に出された人事院勧告の影響により、シルバー人材センター補助金 1,946 千円、土地改良区補助金 2,641 千円、観光協会補助金 678 千円を増額しました。

◎一般職員の給料月額並びに議会の議員、特別職及び一般職員等の期末手当等について

別添資料 1 のとおりです。

低所得世帯への負担の軽減を図る事業

◎物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し、一定の基準により負担の軽減を図る事業について

別添資料 2 のとおりです。

事業名	人事院勧告に伴う人件費補正
事業費	200,585千円
対 象	議会の議員、特別職及び一般職員等
内 容	<p>令和6年8月8日に出された人事院勧告に鑑み、一般職員の給料月額並びに議会の議員、特別職及び一般職員等の期末手当等を改定する。</p> <p>【給料月額の改定】 給料表の改定</p> <ul style="list-style-type: none">・初任給を始め若年層に重点を置き、給料月額を引き上げる。・平均改定率 +3.0% <p>【期末手当の改定】 議会の議員、特別職</p> <p>3.40月 → 3.45月 (+0.05月)</p> <p>一般職員、会計年度任用職員</p> <p>2.45月 → 2.50月 (+0.05月)</p> <p>定年前再任用短時間勤務職員</p> <p>1.375月 → 1.40月 (+0.025月)</p> <p>【勤勉手当の改定】 一般職員、会計年度任用職員</p> <p>2.05月 → 2.10月 (+0.05月)</p> <p>定年前再任用短時間勤務職員</p> <p>0.975月 → 1.00月 (+0.025月)</p>

事業名	低所得世帯（住民税非課税世帯）支援給付金（子ども加算含む）事業
事業費	201,750千円
対 象	令和6年度住民税非課税世帯 令和6年度住民税非課税世帯で18歳以下の児童がいる世帯
目 的	物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への生活・暮らしの支援を行う。
内 容	令和6年12月13日現在、愛西市に住民登録のある令和6年度住民税非課税世帯（課税世帯の扶養のみで構成された世帯は除く）に1世帯3万円、さらに同一世帯員の18歳以下の児童（平成18年4月2日以降生まれの児童）1人あたり2万円を支給する。
方 法	対象世帯で給付金の振込データがある方には支給日のお知らせを送付し給付金を支給する。転入者等には、確認書又は申請書を送付し、申請された方に決定通知を送付する。
予算内訳	給付金 186,000千円 (3万円×5,800世帯、2万円×児童600人) その他の事務 15,750千円